

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年1月4日(2022.1.4)

【公開番号】特開2020-81401(P2020-81401A)

【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2020-022

【出願番号】特願2018-220709(P2018-220709)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

A 6 3 F 5/04 6 0 2 C

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月16日(2021.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

投入口から投入された遊技媒体が通過する通路中に設けられ、遊技媒体を検知し得る検知手段A、検知手段B、及び検知手段C（検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置し、検知手段Cは検知手段Bより下流側に位置する）を備え、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体に対する検知手段Aと検知手段Bの検知結果が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」を加算し得るよう構成されており、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体が投入口から投入された時から、当該遊技媒体を検知手段Aが検知した時までの期間の設計値をT2とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体を検知手段Aが検知した時から、当該遊技媒体を検知手段Bが検知して当該遊技媒体を検知手段Aが検知しなくなり当該遊技媒体を検知手段Bが検知しなくなった時までの期間の設計値をT3とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体を検知手段Bが検知しなくなった時から、当該遊技媒体を検知手段Cが検知した時までの期間の設計値をT4としたとき、

T1 < T2となつており、

T1 < T3となつており、

T1 < T4となつており、

前扉が閉鎖しており、且つリセットスイッチが押下されている所定の状況ではスタート

スイッチの操作が有効となっている遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

投入口から投入された遊技媒体が通過する通路中に設けられ、遊技媒体を検知し得る検知手段A、検知手段B、及び検知手段C（検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置し、検知手段Cは検知手段Bより下流側に位置する）を備え、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体に対する検知手段Aと検知手段Bの検知結果が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」を加算し得るよう構成されており、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体が投入口から投入された時から、当該遊技媒体を検知手段Aが検知した時までの期間の設計値をT2とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体を検知手段Aが検知した時から、当該遊技媒体を検知手段Bが検知して当該遊技媒体を検知手段Aが検知しなくなり当該遊技媒体を検知手段Bが検知しなくなった時までの期間の設計値をT3とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、投入口から遊技媒体が投入される場合において、当該遊技媒体を検知手段Bが検知しなくなった時から、当該遊技媒体を検知手段Cが検知した時までの期間の設計値をT4としたとき、

T1 < T2となつており、

T1 < T3となつており、

T1 < T4となつており、

前扉が閉鎖しており、且つリセットスイッチが押下されている所定の状況ではスタートスイッチの操作が有効となっている遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

所定のエラー状態を解除可能なエラーリセットボタンと、

エラーリセットボタンのオン・オフを検出可能なエラーリセットボタンセンサと、

内部抽せん手段と

を備え、

所定のエラー状態であり、当該所定のエラーの原因が解消されている状況において、エラーリセットボタンがオンからオフになったことに基づいて当該所定のエラー状態を解除可能に構成されている

ことを特徴とする遊技機である。